（追加情報）
「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」（平成27年法律第44号）により、平成28年４月から独立行政法人自動車技術総合機構（以下、機構）の行う自動車等の型式指定審査手数料が機構への直接納付となり、審査勘定のうちリコール技術検証業務に係る職員を除いた人件費の財源が運営費交付金から自己収入に変更されることから、当事業年度より賞与引当金及び退職給付引当金を計上しております。
６．環境対策引当金の計上基準
ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
７．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率は平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱について（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しています。
８．消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
［貸借対照表関係］
１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　1,484,163円
２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　15,378,804円
［損益計算書関係］
１．ファイナンス・リース取引が、損益に与える影響額は294,618円であり、当該影響額を除いた当期総利益は10,868,148円であります。
［キャッシュ・フロー計算書関係］
１．資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳
現金及び預金勘定　731,355,124円
資金期末残高　731,355,124円
２．重要な非資金取引
該当事項ありません。
［金融商品に関する注記］
１．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。運転資金を金融機関から調達することも想定されますが、主務大臣により認可された資金計画に従って資金調達を行う方針であります。
また、未収債権に係る信用リスクは、契約時点で債権ごとの個別評価を行うことにより、リスク低減を図っております。
２．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。
［単位：円］

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	731,355,124	731,355,124	－
⑵未収金	402,027,577	402,027,577	－
⑶勘定間貸付金	200,000,000	200,000,000	－
⑷未払金	(1,099,104,058)	(1,099,104,058)	－

（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。
（注２）　金融商品の時価の算定方法に関する事項
⑴　現金及び預金、⑵　未収金、⑶　勘定間貸付金
現金及び預金は短期であるため、また未収金及び勘定間貸付金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
⑷　未払金
未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
［資産除去債務に関する注記］
当法人は一部に石綿を使用した建物を有しており、法令の定める方法により石綿を適切に処分する債務を有しております。当該建物は現在石綿を適切に封じ込めた状態で使用しておりますが、石綿は壁面に含まれていることから、処分は建物の建て替え時に行うことになります。
当該建物は運輸技術にかかる研究に利用する実験棟ですが、運輸技術にかかる研究は「交通安全環境研究所法」第12条「業務の範囲」に規定される当法人の主要業務の一つになっておりますため、当該建物の建て替え等については当法人の意思決定に加えて関係省庁等の総合的判断も考慮して行われます。
以上の理由により、当該資産に係る資産除去債務の履行時期を合理的に予測することは困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることはできません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
［重要な後発事象］
該当する事項はありません。
［重要な債務負担行為］
該当する事項はありません。
［独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報］
「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」（平成27年法律第44号）（以下「法律」という。）に基づき、法律施行の時（平成28年４月１日）に当法人は解散し、その組織及び業務を独立行政法人自動車技術総合機構に統合しております。
当法人が所有する権利及び義務のうち国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務については独立行政法人自動車技術総合機構が承継いたしました。
財務諸表は継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。
［区分経理］
独立行政法人交通安全環境研究所法に基づき、審査業務に係る経理（審査勘定）とその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しております。

日本私立学校振興・共済事業団共済運営規則の一部改正について

（平成二十八年九月三十日文部科学大臣認可　二十八受文科高第一一四二号）
日本私立学校振興・共済事業団共済運営規則（平成九年十二月二十四日文部大臣認可諸高第四十六の一号）の一部を次のように変更する。
第九条第二項中「記録」を「記録を」に改める。
第十条第一項中「第一条の二」を「第一条の二の七」に改める。
第三十条の二中「都道府県知事又は住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の十第一項に規定する指定情報処理機関」を「地方公共団体情報システム機構」に、「第三十条の五第一項」を「（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の九」に、「本人確認情報」を「機構保存本人確認情報」に改める。
様式第一号を次のように改める。